

大治町防災コミュニティ（ふれあい）
センター個別施設計画

令和4年3月
(令和5年12月改訂)

【目次】

1－1 計画策定の趣旨

1－2 計画期間

2－1 施設の概要

2－2 施設の役割

2－3 利用状況

3－1 施設の状態等

4－1 対策の優先順位

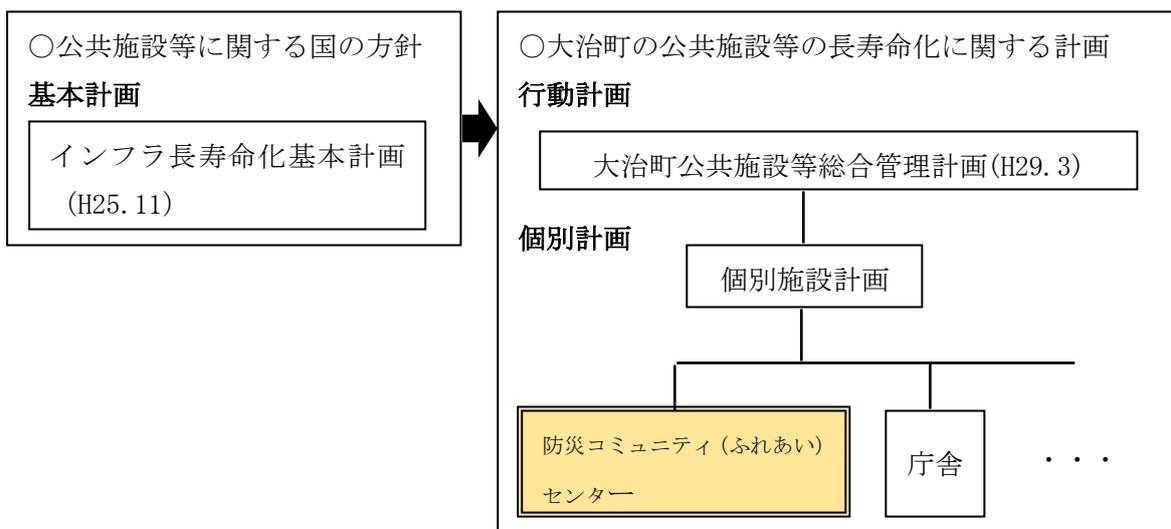
4－2 対策内容、実施時期及び概算費用

1-1 計画策定の趣旨

現在、全国的に地方自治体が厳しい財政運営を強いられる中、人口減少にともなう税収の落ち込みと少子高齢化による人口構造の変化が行政サービスのあり方に大きく影響すると想定されています。その中で、公共施設の維持管理や更新等費用が財政運営にとっての大きな負担のひとつになると考えられます。

そうした背景の中、本町では、公共施設等に関する国の方針に基づき平成29年3月に行動計画にあたる「大治町公共施設等総合管理計画」を策定し（令和4年11月改訂）、公共施設の適正管理に向けた基本方針等を定めたところであります。

今回、その基本方針を踏まえ、防災コミュニティ（ふれあい）センター施設の個別施設計画を定めることにより、施設の担うべき役割や利用状況を整理し、安全確保をはじめとした維持管理を図ります。



1-2 計画期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、「10年ごと」に見直しを行うとされていることから、本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間とします。

2-1 施設の概要

施設名	八ツ屋防災コミュニティセンター	砂子東部防災ふれあいセンター	西條防災コミュニティセンター
大分類	市民文化系施設	市民文化系施設	市民文化系施設
中分類	集会施設	集会施設	集会施設
所在地	大治町大字八ツ屋字山畔25番地の1	大治町大字砂子字柳原78番地の1	大治町大字西條字諏訪24番地の1
所管部課	総務部 企画政策課	総務部 企画政策課	総務部 企画政策課
敷地面積	1,302 m ²	577 m ²	984 m ²
延床面積	1,081 m ²	442 m ²	452 m ²
建物構造	RC造	RC造	S造
建物階数	3階	2階	2階
竣工年度	平成5年度 (経過年数：30年)	平成5年度 (経過年数：30年)	平成17年度 (経過年数：18年)
耐震性能	新耐震基準(S.56.6.1以降の建築確認)	新耐震基準(S.56.6.1以降の建築確認)	新耐震基準(S.56.6.1以降の建築確認)

2-2 施設の役割

防災コミュニティ（ふれあい）センターについては、平成5年度に大治小学校区に八ツ屋防災コミュニティセンターが、大治南小学校区に砂子東部防災ふれあいセンターが開設されました。

さらに平成17年度には大治西小学校区に西條防災コミュニティセンターが開設され、3小学校区にひとつずつバランスよく配置されています。

また、八ツ屋防災コミュニティセンターには第1多目的ホール、第2多目的ホール、和室、料理実習室が、砂子東部防災ふれあいセンター・西條防災コミュニティセンターにはそれぞれ多目的ホール、和室が設置されており、貸館利用を通じて、日常的に住民活動の場を提供し、その他、非常時には避難場所として地域の防災に寄与しています。

2-3 利用状況

【八ツ屋防災コミュニティセンター】

室名	令和4年度		令和3年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
第1多目的ホール	3,222人	309回	2,514人	235回
第2多目的ホール	2,865人	287回	1,781人	200回
和室(第1、2、3)	1,510人	406回	835人	241回
料理実習室	704人	58回	563人	47回
合計	8,301人	1,060回	5,693人	723回
室名	令和2年度		令和元年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
第1多目的ホール	2,093人	192回	5,253人	424回
第2多目的ホール	2,510人	200回	5,400人	394回
和室(第1、2、3)	808人	225回	2,862人	664回
料理実習室	433人	32回	1,935人	111回
合計	5,844人	649回	15,450人	1,593回

【砂子東部防災ふれあいセンター】

室名	令和4年度		令和3年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
多目的ホール	853人	91回	529人	63回
和室(第1、2、3)	221人	52回	48人	9回
合計	1,074人	143回	577人	72回
室名	令和2年度		令和元年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
多目的ホール	278人	38回	2,460人	151回
和室(第1、2、3)	17人	5回	727人	183回
合計	295人	43回	3,187人	334回

【西條防災コミュニティセンター】

室名	令和4年度		令和3年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
多目的ホール	1,723人	191回	1,375人	138回
和室(第1、2、3)	2,035人	284回	1,176人	233回
合計	3,758人	475回	2,551人	371回
室名	令和2年度		令和元年度	
	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)	利用人数 (延べ)	利用回数 (延べ)
多目的ホール	994人	95回	2,577人	198回
和室(第1、2、3)	1,522人	249回	3,298人	430回
合計	2,516人	344回	5,875人	628回

※令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により貸館休止や利用制限等を行っていたため、利用人数及び利用回数が平年よりも減少しました。

3-1 保守・点検の実施及び結果

保守・点検の実施状況及び結果は以下のとおりです。保守・点検の結果については、委託業者からの報告を受けて、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で評価しました。

【八ツ屋防災コミュニティセンター】

番号	設備	設備概要	周期	備考(根拠法令等)	評価
1	電気設備	自家用電気工作物 (受電設備、発電設備)	保守(月1回) 精密点検調査 (年1回12月)	電気事業法 設備の傷みは報告されていないが、設置から相当年数経過しているため、更新の検討を要する	B
2	消防設備	自動火災報知設備、 防排煙設備、非常放送設備、誘導灯設備、 避難器具設備、消火器設備	機器点検 (年1回9月) 総合点検 (年1回3月)	消防法	A

3	非常用自家発電設備	消防設備の非常電源として設置される自家発電設備	機器点検 (年1回5月) 総合点検 (年1回11月)	消防法	C
4	エレベーター	油圧エレベーター (乗用車いす仕様 積載量600kg)	保守(月1回) 法定検査 (年1回12月)	建築基準法	B
5	浄化槽	合併処理浄化槽(87人槽)	保守、注薬 (月1回) 水質検査 (年1回4月)	浄化槽法	A
6	空調設備	吸収式冷温水機 冷温水ポンプ ファンコイル	保守(年2回 5月、11月)	根拠法令なし	D
7	自動ドア	自動ドア	保守(年2回 9月、3月)	根拠法令なし	A

【砂子東部防災ふれあいセンター】

番号	設備	設備概要	周期	備考(根拠法令等)	評価
1	消防設備	自動火災報知設備、非常用放送設備、誘導灯設備、消火器設備	機器点検 (年1回9月) 総合点検 (年1回3月)	消防法	A
2	空調設備	ガスヒートポンプエアコン	保守(年2回 5月、11月)	根拠法令なし	D
3	浄化槽	単独処理浄化槽(40人槽)	保守、注薬 (年4回7月、 10月、1月、4月) 水質検査(年1回 4月)	浄化槽法	A
4	自動ドア	自動ドア	保守(年2回 9月、3月)	根拠法令なし	A

【西條防災コミュニティセンター】

番号	設備	設備概要	周期	備考（根拠法令等）	評価
1	浄化槽	合併処理浄化槽（40人槽）	保守、注薬（年6回4月、6月、8月、10月、12月、2月） 水質検査（年1回4月）	浄化槽法	A
2	消防設備	自動火災報知設備、火災報知設備、誘導灯設備、消火器設備	機器点検（年1回9月） 総合点検（年1回3月）	消防法	A
3	空調設備	空冷ヒートポンプエアコン ルームエアコン	保守（年2回5月、11月）	根拠法令なし	A
4	電気設備	自家用電気工作物（発電設備）	保守（月1回） 精密点検調査（年1回12月）	電気事業法	A

評価の基準については、以下のとおりです。

評価	基準	状況
A	措置を要しない	問題なし。
B	引き続き観察を続ける	多少の傷みや今後の部品供給の心配はあるが、当面支障なし。
C	軽微な対応を要する	部分的な傷み等が見られるので、軽微な補修が望ましい。
D	工法等の検討を行い速やかな対応を要する	傷みがかなり進み、その影響が拡大する恐れがあるため、中規模の修繕をする必要がある。
E	緊急な補修・修繕を要する	重篤な傷みがあり、すぐに大規模な補修・修繕または交換が必要。

4-1 施設維持管理

法定点検を始めとした電気設備等各種設備の点検や、職員による定期的な施設のチェックを行い、改修が必要となった際に内容を検討し、適切に維持管理していきます。維持管理の際には、断熱性の高い材料の使用や省エネ性能に優れた機能の導入など、消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努めます。

また、施設の改修にあたり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業（バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業）を実施します。

4-2 対策内容、実施時期及び概算費用

対策の優先順位を踏まえ、各施設における対策の内容・実施時期・費用を以下のとおり示します。

【八ツ屋防災コミュニティセンター】

(千円)

対策内容	年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
換気・空調設備の経年劣化				工事	工事	工事					
				18,150	21,230	5,005					

【砂子東部防災ふれあいセンター】

対策内容	年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
換気・空調設備の経年劣化							工事				
							15,400				

【西條防災コミュニティセンター】

現時点で、改修が必要な設備はなし